

警察手帳の制式等について(例規通達)

1 名称

警察手帳の制式等について(例規通達)

2 概要

警察手帳規則（昭和29年国家公安委員会規則第4号）の一部が改正されたことに伴い、「警察手帳の制式等について」を定め、平成14年10月1日から施行する。